

桑名市教育大綱（案）

令和2年（2020年）4月

桑名市

目 次

1 策定の趣旨	1
2 基本理念	2
3 期間	3
「桑名市総合計画」から抜粋		
4 本市教育の現状と課題	5
5 基本方針	13

1 策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、教育に関する「大綱」を策定します。

策定にあたっては、桑名市総合計画を基本とし、国の「第3期教育振興基本計画」及び三重県教育委員会の「三重県教育ビジョン」を斟酌しました。その内容については、本市の教育が目指す基本的な方向性を示すとともに、次代を担う“くわなっ子”を育むための、家庭・学校・地域のすべての大人へのメッセージでもあります。

* 4ページに桑名市総合計画における教育分野の抜粋を掲載。

2 基本理念

“夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます”

様々な社会の変化に対応して、自分らしく生きるには、また、豊かな社会を築くには、どんな生き方をしたいのか、どんな社会にしたいのかという夢が必要です。そして、人は夢を持ち、その夢に向かって取り組むとき、生き生きと充実した日々を過ごすことができます。無限の可能性を持つ子どもたちも、自ら夢を持ち、その夢に向かって努力することが重要です。

そのためには、教育環境をしっかりと整えなければなりません。そして、子どもたち自身が大きな夢を持つとともに、身近なところに目標を掲げて、仲間とともにチャレンジし続け、成し遂げる経験を重ねることが大切です。そうすることで、自尊感情が高まり「生きる力」が育まれます。それは、未来を切り拓く力や豊かな社会を築く力となり、子どもたちの可能性をますます広げていくことになります。

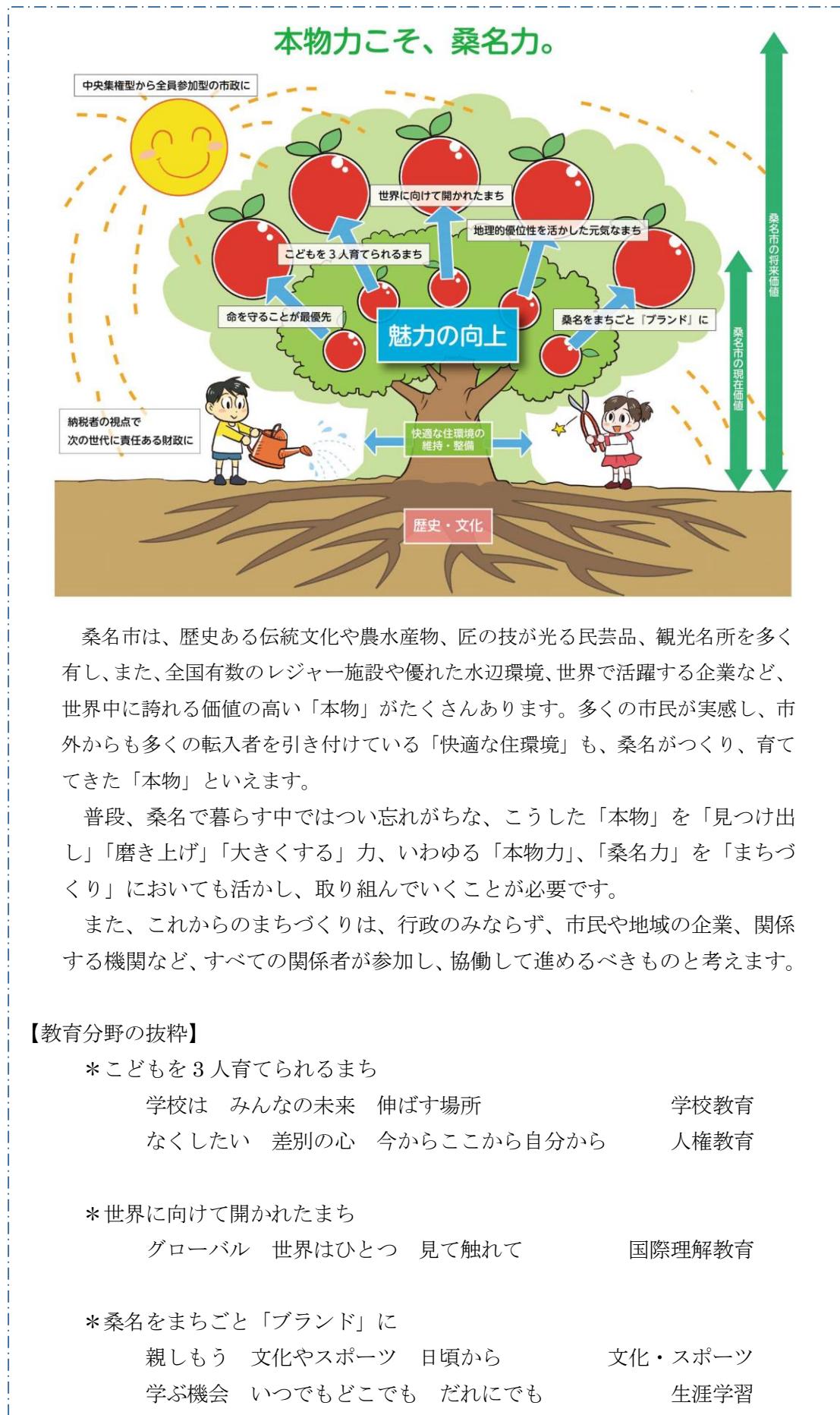
“まちづくりは人づくりから”と言われるように、子どもたち一人ひとりの健全な育ちが豊かなまちづくりにつながります。桑名市総合計画にある「子どもを3人育てられるまち」の一環として、すべての子どもが夢を持ち、その夢に向かって努力することができるよう、家庭・学校・地域が一体となって取り組みを進めています。

3 期間

本大綱の期間は、令和2(2020)年度から、桑名市総合計画の後期終了時にあたる令和6(2024)年度までとします。



* 「桑名市総合計画 -後期基本計画-」から抜粋



4 本市教育の現状と課題

(1) 確かな学力の定着と向上

<授業改善>

- 次世代を担う子どもたちが、急激な社会状況変化の中、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく力、他者との関わりの中で共に支え合い、新しい社会を創っていく力を育むことが大切である。
- 特に、これから時代は、学力の基礎となる知識や技能を習得することに留まらず、それらを活用して、文章や情報を正確に理解し、論理的思考を行うための読解力や、他者と協働して思考・判断・表現を深める対話力、非認知能力と言われる「意欲」「忍耐力」「社会性」等が求められる。これらの資質・能力が身に付くよう、日々の授業を改善していくことが求められる。
- 現状の小・中学校の授業においては、ペア・グループ学習等を取り入れた対話形式の学びを進めようとしているが、手段が目的化していたり、単元や1時間の授業の目標が明確でなかったりしていて、子どもが受け身となっている授業が散見される。

<英語教育>

- 国際社会で生き抜いていくため、子どもの頃から外国語に慣れ親しみ、外国語を使って多様な人々と主体的にコミュニケーションを図れるようにすることが大切であり、そのツールとして英語力の向上が重要性を増している。
- 現在、英語力の向上を図るため、小中学校9年間の学習内容の系統性を考慮して作成した「桑名市英語教育プラン」を活用し、小中一貫した英語教育に取り組み始めている。
- 本市における中学校英語教員を対象としたアンケート（平成30年度調査）では、「授業の発語を50%以上英語で行っている」とした教員の割合が、2割台から7割台へと大きく改善している。
- 今後、ALTやJTEを活用しながら、子どもたちの実践的コミュニケーション能力を高めるため、発達段階に応じたより一層対話的な言語活動を重視した授業改善が求められる。

<特別支援教育>

- 特別支援学級在籍児童生徒数は、427名（令和元年5月現在）である。また、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒を含めると、

支援が必要な児童生徒の割合は、全児童生徒数の約1割を占めている。

○特別な支援を必要とする児童生徒の中には、障害の状況や特性等による対人関係の困難さや学習のつまずきにより、二次的障害等の不適応を招くケースが見られる。

○障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害のある子どもが合理的配慮の提供を受けつつ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が受けられるようにしていく必要がある。

<外国人児童生徒教育>

○入管法改正等により、国内外の外国人との交流の機会が増え、日本語指導が必要な外国人児童生徒が増えることが予想される。日本語指導が必要な児童生徒数は135名(令和元年5月現在)であり、10年間で倍増している。

○日本語を全く理解できない状態で小中学校への入学を希望するケースが増えており、児童生徒が日本の生活に慣れ、学年相応の学力を定着させていくことが難しい現状がある。

○外国籍の子どもや日本語指導を必要とする子どもについて、**それぞれの母語の多様化**や日本語習熟度の差への対応がますます重要である。

<就学前教育>

○幼児期の教育に関しては、その後の学力や運動能力に与える影響に関する研究が進展しており、その重要性が高まっている。

○社会状況の変化等による生活体験の不足等から、多様な動きの獲得や対人関係等コミュニケーションをうまく構築できないなどの課題が見られる。

○「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」には、子どもたちの小学校就学前の姿を想定した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」が示されているが、年長児の卒園をゴールとして考えるのではなく、幼児期の姿と小学生の姿をつなげ、子どもたちの学びを連続的なものとして捉えることが求められている。

<ICT教育>

○スマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器等の普及に伴い、子どもたちがICTを利用する時間は増加傾向にある。

○子どもたちが、必要な情報を収集・判断・表現・処理し、受け手の状況等を踏まえて発信できる情報活用能力(情報モラルを含む)を身に付けていく必要性が高まっている。

○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等におけるICTの有効活用ができる環境が整備されつつある。

○子どもたちにとって分かりやすい授業が展開され、学習意欲の向上につなげる手段として ICT の効果的かつ効率的活用が重要であり、教員研修の充実や授業研究の促進が求められる。

(2) 豊かな心の育成

<道徳教育>

○直接人と触れ合うことで培われる生命尊重の心や規範意識、人間関係形成力等の不十分さが指摘されており、これらの育成を図る道徳教育の充実が求められている。

○新学習指導要領では、特別の教科道徳として教科書を使用した授業が行われている。道徳の授業において、子どもたちが、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるために基盤となる道徳性を養うことが大切である。

○道徳教育の一層の充実を図るためにには、家庭や地域と連携・協力していくことが必要である。

<人権教育>

○部落差別をはじめ、障害者、外国人、子ども、女性等にかかわるあらゆる差別や人権侵害を解消するために、人権意識の向上につながる様々な取り組みを進めているものの、差別を助長・容認する意識は根強く残っている。

○無関心が差別を助長し、差別や人権侵害の解消に向けた取り組みを難しくしている現状もある。

○インターネットによる人権侵害等の新たな人権課題が増加傾向にある。

○差別の解消に向けていっそう深くていねいに取り組み、子どもたちが差別をなくす主体者となるための教育実践を積み重ねていくことが重要である。

<いじめ>

○いじめは、心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりでなく、ときには命さえ奪ってしまうものであり、決して許されるものではない。また、いじめは、どの子にもどの学校でも起こりうるものである。

○本市のいじめの認知については、小中学校ともに全国値（1000 人当たりのいじめ認知件数）が年々上昇する中、平成 29・30 年度いずれも、全国値や三重県値より低いところを推移してきた。児童生徒の主体的な取り組みが、いじめをしない・許さないという児童生徒の意識向上に反映された結果と捉える。

○いじめ根絶に向けて、教員はより丁寧ないじめ認知のあり方やチームによる子ども理解について研修と実践に取り組み、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に一層努めていかなければならない。

○昨今は、SNS 等によるネットいじめが急増している。子どもたちの情報モラル向上や保護者啓発等をどのように進めていくかが課題である。

<不登校>

○不登校児童生徒数を 1000 人当たりの出現数で比較したとき、本市では三重県値や全国値を下回る状況にあったが、近年は増加傾向にあり、平成 29 年度には小学校で全国値を上回った。中学校では、三重県値や全国値と比べ、かなり低い結果ではあったが、平成 30 年度には、全国値と同等の数値となり、増加傾向にある。

○不登校の背景には、家庭環境が影響しているとみられる事例もあることから、SSW（スクールソーシャルワーカー）等の専門スタッフを活用する必要性が増している。

○不登校児童生徒の増加傾向は、全国的にも顕著であり、社会環境や社会意識全体の変容等と関わっているものと考えられることから、本市としての独自の整理・分析と対応が必要である。

○平成 28 年 12 月に成立した「教育機会確保法」では、学校復帰を前提とした従来の不登校対策を転換し、学校外での多様な学習活動の重要性を指摘している。

○小・中学校 9 年間を通しての途切れのない指導・支援が重要であり、不登校児童生徒に関する理解と情報共有を小・中学校間で密にしていくことが求められる。

(3) 健やかな体の育成

<体力>

○近年、多様な運動に親しむ機会や場が増加したことにより、運動をする子としない子の二極化傾向が進んでいる。

○平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、本市の小学生男女ともに「反復横跳び」や「50m走」などの敏捷性、走力が全国平均値を上回っている。一方で「握力」「上体起こし」「長座体前屈」などの筋力、柔軟性は、伸びは見られるものの全国平均値を下回っている。

○体育科の授業において、体を動かす時間を保障し、さまざまな運動に対応できる身体能力の育成を図るとともに、家庭と地域との連携を図りながら効果的に体力づくりを行う必要がある。

<食育>

○子どもたちの健やかな成長には、健全で規則正しい食生活を送ることが大

切である。しかしながら、ライフスタイルの多様化等により、偏った栄養摂取、不規則な食事、朝食の欠食等、食生活に様々な課題が見られる。

○健全で正しい食生活を送ることは、子どもたち自身の健康の維持だけでなく、学力や体力とも相関関係にあると指摘されている。

○全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙から「朝食を毎日食べている」子どもたちの割合は、小学生約95%、中学生約93%で推移しているが、厳しい生活実態を抱え朝食をとることが困難な児童生徒がいる。

(4) 教員の指導力向上

<教員研修の充実>

○本市では、教職経験10年未満の教員が半数以上を占め、教員の世代交代が進んでいる現状があり、教科指導や生徒指導の指導方法継承が急務となっている。

○教科指導や生徒指導等における内容が、多様化・複雑化しており、教員にはより高い専門性と指導の意識改革が求められている。

○すべての園・学校において、研修テーマを設定し、授業研究を中心とした園・校内研修に取り組んでいる。また、外部講師を招き、客観的で専門的な指導を授業改善に生かそうとする園・学校が増えている。

○先進校での授業公開等、校外での研修の機会は減少傾向にある。

<学校の組織力>

○多様化・複雑化する学校諸課題に対して、従前のような担任を核とした個別の対応では対応しきれなくなっている事例が増大している。

○生徒指導等、課題の未然防止・早期対応について、日頃から教職員集団が子ども理解等の共通認識を図り、課題に対してスピード感を持って、チームで事実の把握とその対応を行うようにすることが重要である。

○教職員の協働的な対応だけでなく、保護者・地域との連携と役割分担、外部の専門家との連携強化等の充実を図る「チーム学校」の視点を大切にし、個々の教職員の働き方改革・改善につなげ、教育の質の向上を図ることが求められる。

(5) 教育環境の整備

<教育相談体制>

○子どもの生徒指導上の対応、個別の支援を要する子どもへの指導、さらには貧困にかかる問題への対応など、教育現場における課題は多様化・複

複雑化しており、より適切な対応が求められている。

- 困り感をもった子どもや保護者、教職員の悩みや問題等を解決につなげるため、家庭・地域・関係機関等と連携しながら、助言・支援を行う教育相談体制の整備を行っていく必要性が増している。

<小規模校対策・安全対策>

- 少子化の影響を受け、本市の児童生徒数は減少傾向にあり、令和元年5月には、最少となっている。

- 学校の小規模化が進み、単学級の学年を有する小学校が13校と半数以上になっている。令和2年度は、複式学級の対象となる小学校が3校となっている。学級の児童生徒数が一定規模確保できなくなると、学習指導要領に示すような、多様な考えに触れ、仲間との対話や議論を通して自らの考えを深めていくような学びの場の提供が難しくなる。

- 本市の学校施設の多くは、伊勢湾台風後に建て替えられているが、設置から半世紀を越える施設もあり、一部には老朽化が深刻となっている。

- 頻発する大規模な風水害の発生や南海トラフ地震の発生危惧等、自然災害から子どもたち自らが命を守り、発達段階に応じて地域の一員として行動できる力を身に付ける防災教育の推進を図るとともに、施設面での防災対策をさらに進める必要がある。

(6) 地域とともにある学校づくり

<コミュニティ・スクール>

- 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は、多様化・複雑化しており、教職員のみならず社会総がかりで対応することが求められている。

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等の仕組みにより、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、家庭や地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域の声を生かしながら学校運営を推進し、家庭や地域の役割や責任を明確にしつつ、具体的な連携の強化を図ることが求められる。

- 本市の進める小中一貫教育と地域の教育力を生かし、学校・家庭・地域が協働したコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を一体的に推進することにより、子どもたちの「生きる力」の育成、安心して学べる環境づくりを構築していく必要がある。

<桑名を大切にする子の育成>

- 本市には、石取祭や多度まつり等、国内外に誇れる観光・文化資源があるが、全国学力・学習状況調査の結果によると、「地域や社会で起こっている

問題や出来事に关心がある」「地域社会等のボランティアに参加したことある」と回答する子どもの割合は、小学校6年生、中学校3年生のいずれも毎年全国平均を下回っている。

○地域の発展の担い手となる人材を育てる観点から、学校と地域の連携・協働によって「地域の子どもたち」を成長させていくことがますます重要になる。

(7) 文化・スポーツの振興

<文化>

- 本市は、歴史的風土に育まれ、多くの有形・無形文化財が残っている。
- 平成28年には、桑名石取祭がユネスコ世界無形文化遺産に記載された。
- 日本最大級のイヌナシ自生地があり、国指定天然記念物に指定されている。
- ジョサイア・コンドル設計の六華苑を貴重な文化財として必要な修繕を施し、文化的価値を維持することが必要である。
- 市民展、市民芸術文化祭等の文化イベントを開催しているが、さらに市民に芸術や歴史・文化に親しむ場の提供をするため、文化・芸術活動の充実を図る必要がある。

<スポーツ>

- 平成29年の運動・スポーツに関する市民アンケート調査結果では、1年間に運動やスポーツを行った頻度で「週1回」以上が47.7%であり、10年前の調査から6.2%上昇している。
- 市民の心身の健康保持増進のためにも、生涯に渡って運動やスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めることにより、市民の運動やスポーツへの関心を高め、誰もが「週に1度はスポーツをしています」という取組を継続していかなければならない。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、三重とこわか国体などの好機をとらえて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを通じて、さらなるスポーツへの関心や意欲の向上を図ることが大切である。

(8) 生涯学習の推進

- 生涯学習は、個人の学ぶ楽しみから、学びを通した人間関係づくりや社会参加、新たな地域課題への対応など重要な役割を担っており、一人ひとりが生涯学習の必要性を理解して学習に参加し、得た知識や技術・技能を地域に活かしていくという生涯学習によるまちづくりを進めることが求め

られている。

- 公民館をまちづくり拠点施設へと機能転換したことにより、学習機会の提供の場としての役割だけでなく、地域づくりやコミュニティ活動の拠点としての役割が期待されている。
- 市が主催・提供する講座・教室に、人づくり・地域のまちづくりの視点から現代的課題・生活課題にかかる学習機会の提供が求められているとともに、学習で得た知識などを地域に還元する仕組みづくりや支援体制の確立が必要とされている。
- 生涯学習に関する市民アンケート調査（平成27年度実施）によると、生涯学習活動に対する意識や活動は活発であるとは言えず、きっかけづくりも必要であるため、周知・啓発活動が課題となっている。

5 基本方針

基本理念の実現に向けて、子どもたちが夢を持つことができる環境を創つていく取組姿勢として、3つの視点に立ち、8つの「基本方針」を示します。

《視点1》 未来を切り拓く「生きる力」の育成を図ります。

基本方針 1 確かな学力の定着と向上

- 小・中学校の教職員が気持ちを一つにして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善をし、生涯にわたって学び続ける基盤を培います。
- 国際社会に生きる日本人として必要な資質や能力を育成するとともに、小・中学校9年間を通した外国語（英語）力の向上に努めます。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びができるよう特別支援教育と外国人児童生徒教育を推進します。
- 生活や遊びを通して、他者と関わり、主体的な活動と体験を充実させる就学前教育を推進します。
- 情報活用能力を身に付け、子どもたちが情報技術を学びに有効活用できるICT教育を推進します。

基本方針 2 豊かな心の育成

- 特別の教科「道徳」を要として子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成を図り、家庭や地域と連携・協力した道徳教育を推進します。
- 人権教育をすべての教育の基盤と捉え、自他の人権を守るために行動できる力を育みます。
- いじめの根絶に向けて取組を進めます。
- 不登校児童生徒の実情に応じたきめ細かな指導・支援を進めます。

基本方針 3 健やかな体の育成

- 健康の増進と体力の向上を図るとともに、生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培います。
- 継続的な食育指導により、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。

《視点2》子どもたちが生き生きと生活できるよう支援します。

基本方針 4 教員の指導力向上

- すべての教員の指導力向上を図るための効率的かつ効果的な校内外の教員研修を充実させます。
- 「チーム学校」の視点で、学校の組織力を向上させていく取組を進めます。

基本方針 5 教育環境の整備

- 時代の変化やニーズに対応した教育環境の整備を進めます。
- 安心して学ぶことのできる教育相談体制の充実や防災に関わる教育を進めます。

《視点3》郷土に誇りを持ち、生涯にわたり学び続ける環境をつくります。

基本方針 6 地域とともにある学校づくり

- どのような子どもを育てていくのかという目標やビジョンを学校と地域住民等が共有し、地域と一緒に子どもを育てる取組を進めます。
- 身近な地域の人々や出来事との関わりを通じて、子どもたちに地域への愛着や誇りを育みます。

基本方針 7 文化・スポーツの振興

- 市民が優れた文化や芸術に触れたり自己啓発したりする機会を提供します。
- 桑名市スポーツ推進計画に基づき市民がスポーツに関心を持ち心身の健康を保つとともに、地域のスポーツ活動を推進します。

基本方針 8 生涯学習の推進

- あらゆる世代の市民が、いつでも学び交流できる環境を整えます。
- 学びで得た知識などを地域に還元する、生涯学習によるまちづくりを推進します。